

別記様式第6号

自動車保管場所届出書 (新規・変更)			自動車の区分	登録・軽
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
			長さ	センチメートル
			幅	センチメートル
			高さ	センチメートル
自動車の使用の本拠の位置				
自動車の保管場所の位置		(変更前 )		
※ 保管場所標章番号				
上記の事項について届出をします。				
警察署長 殿				
〒 (      )      年      月      日      局      番				
届出者      住所				
フリガナ				
氏名				

- 備考
- 法第5条、第13条第3項及び附則第7項の規定による届出にあつては「新規」の文字を、法第7条第1項(法13条第4項及び附則第8項において準用する場合を含む。)の規定による届出(以下「変更届出」という。)にあつては「変更」の文字を○で囲むこと。
  - 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出にあつては「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出にあつては「軽」の文字を○で囲むこと。
  - 変更届出をする場合において、自動車の保管場所の位置欄には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入すること。
  - 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。
    - 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(届出者が保有者であり、又は保有者であった自動車であつて届出に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、届出に係る場所が旧自動車の保管場所とされており、又は当該届出の日前15日以内に保管場所とされていたとき。
    - 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき((1)に該当する場合を除く。)
  - 4(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示され、又は当該届出の日前15日以内に表示されていた保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。
  - 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

使用権原	自己
	共有
	その他

新規
増車
代替

申請車両登録番号
新車 中古車
代替車両車台番号

駐車場名：	番号：
連絡先	氏名
	〒 (      )      局      番

別記様式第2号

保管場所標章交付申請書													
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ										
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル										
自動車の使用の本拠の位置													
自動車の保管場所の位置													
<p>私は上記の自動車の所有者であるので、保管場所標章の交付を申請します。</p> <p style="text-align: center;">警察署長 殿</p> <p style="text-align: center;">〒(      )      (      )      局      番</p> <p style="text-align: center;">申請者      住所</p> <p style="text-align: center;">フリガナ      氏名</p>													
<p>第      号</p> <h3 style="margin: 0;">保管場所標章番号通知書</h3> <p>上記に記載された自動車に係る保管場所標章番号を通知します。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">保管場所標章番号</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">年      月      日</p> <p style="text-align: right;">警察署長      <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></p>				保管場所標章番号									
保管場所標章番号													

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

使用権原	自己
	共有
	その他

新規
増車
代替

申請車両登録番号
新車 中古車
代替車両車台番号

駐車場名：	番号：
連絡先	氏名
	☎ (      )      局      番

**【注】**

◎◎◎

この本通知書は、車両入替手続の時及び標章の再交付申請時に必要となりますので、車検証とともに大切に保管して下さい。

交付を受けた保管場所標章は、十五日以内に自動車の指定の箇所に表示して下さい。

保管場所を変更した時は、十五日以内に変更後の位置を管轄する警察署に届け出なければなりません。

